

平成26年7月7日

(第1回)

内容(1/6)

内容(2/6)

会長	それでは議事に入らせて頂きます。 議事1の平成25年度介護保険事業の実施状況について、(1)から(8)まで関連がございますので一括で提案致します。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは議事1の(1)から(7)について説明させて頂きます。 (1)各日常生活圏域の状況 現在恵庭市では3生活圏域を設けております。まず最初に漁川の右岸地区でございます。担当しているのはひがし地域包括支援センターが担当しております。高齢者数でございますが5552人、高齢化率が20.0%、後期高齢者75歳以上の方が2634人となっております。次に漁川左岸地区ですが、ここはみなみ地域包括支援センターが担当しております。高齢者数は4538人、高齢化率は22.8%、75歳以上の方が2139人となっております。最後に島松・恵み野地区ですがこちらはきた地域包括支援センターが担当しております。高齢者数が6119人、高齢化率が28.9%、75歳以上の方が2953人となっております。 この表から見てもお分かりになると思いますが、ひがしやみなみの地域包括支援センターと比べきた包括支援センターの高齢者数、高齢化率、さらには75歳以上の高齢者の方の人数、率も多い状況となっております。各生活圏域のバランスが悪いことから、来年からスタートする第6期介護保険事業計画のなかでこの圏域についても見直ししていきたいと考えております。今後この見直しについて案を作成致しますので第2回以降の専門部会のなかで協議させて頂きたいと考えております。 要支援要介護者認定数については、ひがし地区が要支援者要介護者合わせて834人、認定率は15%となっております。みなみ地区でございますが、要支援要介護併せて714人、15.7%、きた地区ですが要支援要介護者併せて1050人、17.2%となっております。最初のほうで説明致しました高齢者数と同様に、きた地区の要支援者要介護者の数も他と比べて非常に多い状況にあるということから、こちらについても見直しを検討していきたいと考えております。 (2)人口の推移 人口の推移について、計画の平成25年度の数値は平成24年度から平成26年度にわたる第5期介護保険事業計画を策定したときに推計した数値となっております。まず計画のときの人口ですが平成25年度では6万9061人と計画しておりました。平成25年度の実績としては6万8876人ということで計画に比べて185名ほど少なくなっております。続きまして高齢者数ですが、計画段階では1万5767人を計画しておりましたが、実績1万5806人ということで39人ほど高齢者増えている状況です。高齢化率につきましては計画で22.8%、実績で22.9%とほぼ計画通りとなっております。続きまして後期高齢者数です。計画では7567人、実績では7592人ということで後期高齢者数も計画より微増となっております。 (3)認定者数の推移 平成25年度の要支援者数ですが計画では1089人、実績では1019人ということで、要支援者数は70人ほど計画より減っている状況となっております。要介護者につきましては計画で1642人、実績では1617人ということで25人ほど計画を下回っている結果となっております。要支援者認定者数は予想ほど増加しなかったことが、こちらの数字から考えるとところでございます。 (4)保険給付費等の推移(計画・実績) 平成25年度の計画の居宅介護サービス費は13億2994万円ということで計画しておりましたが、決算、実績につきましては11億6428万2000円ということで、計画に対して1億6000万円ほどの減となっております。次に地域密着型サービスです。平成25年度の計画は7億2827万2000円で、決算は6億7430万5000円ということで、地域密着型サービスは5400万円ほどの減となっております。次に施設サービスですが、計画は合計で10億3543万4000円でしたが決算・実績は11億4926万円ということで1億4000万円ほど増額となっております。介護サービス費や地域密着型サービス費は計画より伸びていないものの、施設サービスは1億4000万円ほど伸びている状況です。要因としては、市内はもとより近隣市町村での施設整備が進んできたことが考えられます。保険給付費合計は33億7712万8000円の計画に対し決算は32億818万9000円、執行率95%とほぼ堅調に推移しております。参考ですが、昨年も執行率95%ということで、第5期計画1年目、2年目はほぼ計

内容(3/6)

	画通り推移している状況であります。
	(5) 保険給付件数等の推移(計画・実績)
	保険給付件数等の推移について、計画は6465件でしたが実績では5271件ということで、1100件ほど減っております。地域密着型サービスでは平成25年計画で269件、実績で245件ということで24件減っております。施設サービスでは計画で314件、実績で344件ということで、30件ほど増えている状況であります。利用件数につきましても居宅介護サービスの利用件数が減って、施設系サービスの利用件数が増えている状況であります。
	(6) 平成25年度保険給付費等の状況
	平成25年度の保険給付状況をみると給付費の件数も金額もどちらも居宅系サービスの実績が減って施設系が増えている状況にあります。まず居宅サービスの訪問看護では、予算は件数で827件、費用で6944万1000円というものを計画しておりましたが決算では件数が567件、費用が4722万4917円となり、件数で260件減、費用は2220万円減となっております。この要因としては、予定されていた新規事業所開設が予定通り開設されなかったため件数、金額ともに伸びなかったということになっております。また、短期入所生活介護については予算は件数で1039件、費用で9853万円の予算でしたが、決算では件数599件、費用5664万円となっており、件数で440件減、費用で4180万円減となっております。この部分につきましては新規事業の開設に伴う利用増を見込んでおりましたが、需要の低迷から実績は当初計画ほど伸びなかったと考えております。一方、介護老人保健施設の部分が増加となりました。計画では件数で161件、費用で5億1690万2000円としましたが、決算では件数で187件、費用で6億246万3281円となり、件数は26件増、費用は8500万円増となっております。
	(7) 平成25年度介護予防事業費等の状況
	介護予防事業は予算2640万7000円に対して決算は2504万7000円ということで執行率94.9%となっております。次に包括的支援事業任意事業ですが小計の部分6325万9000円の予算に対して5997万3000円ということで執行率は94.8%、合計で94.8%の執行となりおおむね予算どおりの決算となっております。
	(8) 平成25年度地域支援事業・介護予防事業等の状況
	お金については前ページ(平成25年度介護予防事業費等の状況)のところにのせてあります。二次予防事業3本、それから一次予防2本ということで事業を実施していきまして。回数はほぼ予算のとおり実施してきましたが、実施の人数が若干落ちました。1次予防事業の啓発事業の介護予防講演会が人数が非常に多かったという点が平成25年度の特徴となっております。その他、いきいき100歳サポーター養成というものが軌道にのっていきまして平成25年度で21地区立ち上がっている状況にあります。
会長	ただいま事務局のほうから、議事1の平成25年度介護保険事業の実施状況についてご報告を頂いたわけでありまして。皆さんの質問があれば賜りたいと思います。何かございませんか。なければ承認致したいと思います。それでは2項目の地域包括支援センター事業の人員基準を定める条例等の制定について議題に供します。事務局の説明をお願いします。
事務局	議事の2番、地域包括支援センターの事業の人員基準を定める条例等の制定についてということで説明させていただきます。この度の条例制定については、地域の自主性及び自立性を高めるために第3次地方分権一括法に基づくもので来年の月1日の施行を予定しております。今回この第3次地方分権一括法に基づき市町村が条例を作らなければならないものが二つございます。 まず、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に定められている基準を市町村の条例により定めるものとされ今までは厚生労働省令で定められていたものを来年の4月1日までに全ての市町村が条例で定める旨、国から通達を頂いております。今まで省令で定めたものを条例に定めるということで従うべき基準と参酌すべき基準とがありまして、介護予防支援に従事する従事者に係る基準及び人数や利用する要支援者のサービスの適切な利用、適切な処遇及び安全確保並びに秘密の保持等に密接に関連するものを国の従うべき基準に従って条例を作るというものであります。その他の基準については参酌すべき基準とするものであります。こちらの条例をまずひとつ作らなければなりません。 二つ目の条例としては、地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を市町村の条例により定めるとされたものでございます。今まで介護保険法の施行規則で定められていたものを、来年の4月1日までに条例で定めなければなりません。内容は地域包括支援センターの職員に係る基準及び人数は国の基準に従うべき基準として作らな

内容(4/6)

	ればなりません。またその他の基準に関しては参酌すべき基準として市町村独自の基準を設けて条例を定めることとなっております。この条例につきましては来年の4月1日施行ということで事務的な準備もございますので、今年の9月議会、第3回定例会に上程していきたいと考えております。
	この2つの条例ですが、今後条例の骨子だとか条例案を介護福祉課でまとめていきたいと考えております。専門部会の皆様にも骨子または条例案が出来次第、ご説明して意見を伺ってまいりたいと考えております。
会長	ただいま地域包括支援センターの事業の人員基準を定める条例等の制定についてご説明がありました。皆様方ご理解、ご納得頂きましたでしょうか。質疑があれば伺います。ご意見がなければ承認致したいと思います。それでは3項目目の介護支援ボランティア制度についての議題について提案致します。事務局の説明をお願い致します。
事務局	それでは介護支援ボランティアポイント制度について説明させていただきます。以前より市議会でも高齢者支援ボランティアポイント制度の導入について一般質問がありまして、この制度を最初に構築をしました東京都の稲城市を昨年の2月に視察を致しました。その際の資料が別添で「稲城市介護支援ボランティア制度」があります。そちらをご覧くださいと思います。
	まず、この介護支援ボランティア制度の概要でありますけれども、高齢者が介護事業所等でボランティアを行った際にその活動に対しポイントを付与し、そのポイント数に応じてポイント換金して交付する制度となっております。対象者は介護保険料を滞納していない65歳以上の高齢者になります。
	具体的なボランティアの内容ですが、例としてはデイサービスでの利用者への給食の盛り付けや、配膳、後片付け、老人保健施設等での筋力向上トレーニング教室での見守り、特別養護老人ホーム等でのレクリエーションでの指導、話し相手、裁縫、洗濯物の整理などのボランティア活動になります。ポイントの付与につきましては、2時間程度で100ポイントを想定しております。1000ポイント10回ポイント換金は1000円、2000ポイント20回ポイント換金は2000円、最高は5000ポイントで5000円が上限ということになります。ポイント換金の考え方ではありますが、ボランティアですから交通費等は出ません。交通費程度と考えておりまして過剰なものとは考えておりません。
	次にこの介護支援ボランティアポイント制度を実施した場合の事業費でありますけれどもこのボランティアポイント制度につきましては、介護保険制度として認められており、介護保険特別会計の地域支援事業の活用が可能となっております。地域支援事業の財源構成でありますけれども国が25%、道と市が12.5%、1号保険料(65歳以上)21%、2号保険料(40歳～64歳)21%となっております。視察を致しました稲城市の例でありますけれども、平成23年度の介護支援ボランティアポイント事業費は総額で約150万円でありました。市の負担は12.5%ですので、市の負担は約19万円で、財政負担としては軽微なものとなっております。
	次に、近隣市町村の動向ですが、札幌市、室蘭市、苫小牧市、北広島市が導入または導入予定となっております。この制度の効果・メリットであります。高齢者のボランティア活動という社会参加活動を通じて介護予防につながる。また、高齢者の生きがい対策にも通じること、さらには介護事業所等での人材不足解消につながるなどが挙げられます。このことから介護支援ボランティアポイント制度について、次期の平成27年度から平成29年度にわたる第6期介護保険事業計画期間中に実施できるようとり進めてまいりたいと考えております。
会長	いま、介護支援ボランティア制度について説明を頂いております。みなさんからご意見ご要望があれば出して頂ければと思います。特にございませんか。
委員	ボランティア制度の部分について今後取り入れるという方向でいま話があったと思いますが、私もこういった形で、生きがい対策等々に繋がっているのかなと思っております。いまでもそうなんですがボランティアで活躍されている方々が病気等々で活動ができなくなり、今までボランティアをしていた側になるというんでしょうか、お手伝いを必要とする側になったときの精神的なフォローっていうのが難しいなという思いがあるところと自然と活動ができなくなっていく時期にいずれ到達する場合が出てくることになりましたが、もうそろそろおやめになって頂かなければいけないときにどのようなかたちでその方に伝えるか、要は精神的なフォローの部分をごどこかで盛り込めるようなきつと研修等でのトラブルなどもあってお聞きになっているかとは思いますが、その点がみえるような制度にして頂きたいと受け側としては考えるところです。よろしく願います。
事務局	いま社会福祉協議会さんのほうとボランティアセンターありますので、協議させて頂いております。その協議の中でそういったところも考えていきたいと思っております。よろしく願います。

内容(5/6)

会長	あとはよろしいですか。ではそのほかの項目にはいらさせていただきます。何か説明することがあればよろしくお願ひします。事務局よろしくお願ひします。
事務局	最近新聞やニュースで介護保険制度の見直しという記事がずいぶん出てきております。本年2月24日に開催されました25年度の第2回専門部会の中で見直しの概要について説明致しましたが、介護保険制度を見直す法律であります地域医療介護総合確保推進法という法律が6月18日先週の水曜日に参院本会議で可決、成立しております。今後国から具体的な事業内容やガイドラインが示されていきますので、2回目以降の専門部会で随時ガイドライン等をお示しして専門部会の委員の皆様にもご説明したいと考えております。 主な内容としては、今まで一律1割負担だった介護保険サービスの自己負担部分が一定の所得がある方は1割から2割に引き上げるという内容になっておりますが、厚生労働省の中で対象となる所得額はまだ確定しておりません。現在、案として出てきているのが年間の年金収入が280万円以上の人を想定しておりますが、具体的な基準は今後政令で定めるとしか出てきておりません。二つ目としては先ほどこれも部長のほうから話がありましたが、軽度者のサービスを一部市町村の事業に移行することで、介護の必要度が低い要支援1、2の人向けの訪問・通所の介護を2017年度までに段階的に市町村に移行していく内容となっております。3つ目が医療と介護の連携強化を目指し都道府県に基金を設置する、4つ目が特別養護老人ホーム新規入所要件を平成27年4月から原則要介護3以上に厳格化する、というような内容となっております。今後いろいろと詳細が国から出てきますので、随時専門部会の委員さんに説明してまいりたいと考えております。
会長	ただいま事務局から介護保険制度の見直しにつきまして、参議院で主要な事項が可決されたようでございますし今後政令が発布される段階で、また事務局の案を承認する形になろうかと思ひます。ただ一点だけ、地域包括支援センターの人員基準を定める案については今後市の条例の改正も必要になりますのでそれまでにまた会がもたれると理解してよろしいですね。それでは報告事項お願ひします。
事務局	それでは、報告事項の1と2と続けてお話させていただきますと思ひます。報告事項1の介護予防支援業務の一部委託についてご説明させていただきます。 一部委託については介護保険法または介護保険施行規則のなかで定められ、指定介護予防支援の一部を委託しようとするときは、あらかじめ市町村長に届け出なければならない旨が定められております。このことから平成25年度、以下の2件の届け出がありましたので専門部会に報告させていただきます。まず1件目につきましては85歳女性、要支援2の方で、指定介護予防支援事業者はみなみ地域包括支援センターとなっております。委託先はケアマネジメントセンターしるにじとなっております。委託する理由につきましてはこちらに記載のとおりでございまして委託内容は申込みの受付からケアプランの作成、モニタリング、給付管理までの一連の内容を委託している内容となっております。2件目は74歳男性で要支援2、指定介護予防支援事業所はひがし地域包括支援センター、委託先は静岡県のおさわの匠居宅介護支援事業所となっております。委託理由は記載のとおりで委託内容につきましては1件目と同じ全ての一連の内容となっております。審査については介護保険法に基づき指定居宅介護支援事業所に関する事項や従事者の資格等について審査し2件実施しておりますのでご報告致します。 資料の12ページでございます。報告事項の2、第6期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査について、となっております。来年から3年間の第6期事業計画にむけてですね本年3月にアンケート調査を実施しております。目的ですが、ここに書いてある通り要介護者を対象に介護者状況や介護保険サービスの満足度、利用意向等を把握し第6期計画の基礎資料とするということで本年3月14日から3月28日にかけて、65歳以上の居宅にいる要支援1から要介護2の認定者504名を抽出してアンケート調査を実施致しました。回答者323名となっております。各項目と回答率につきましては、後ほどご覧頂きたいと思ひます。続きまして13ページでございますが、2番の第2回目のニーズ調査、今度は要介護の認定、要支援の認定を受けていない一般高齢者向けに、アンケートを実施したいと考えております。目的は先ほどの、1回目のニーズ調査と同じ目的となっております。調査の期間は本年7月中旬～8月8日までを予定しております。調査対象は65歳以上の居宅にいる一般高齢者とし日常生活圏域毎に抽出した約150名、3圏域でございますので450名から500名程度をアンケート調査したいと考えております。 ただいま説明しました1回目のニーズ調査と今後予定しております2回目のニーズ調査を踏まえ、第6期事業計画への反映や対応について、この件についても2回目以降の専門部会で委員の皆様にご報告し意見を伺いたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

